

医療法人の事業報告書等の閲覧を希望される皆様へ

島根県知事所管の医療法人の事業報告書等の閲覧については、以下のとおりとします。
なお、令和5年9月19日から閲覧方法が変更となりましたので、ご注意ください。

1 閲覧対象

島根県知事所管の医療法人の事業報告書等
(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、監事の監査報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、その他書類)

2 閲覧方法

(1) 電子媒体による閲覧

- ① 閲覧を希望する日の5営業日前の15:00までに、下記メールアドレスあてに「医療法人関係書類閲覧申込書」を送付ください。
- ② 送付頂いたメールアドレスあてに、お申し込みの医療法人の事業報告書等をPDF形式にて送付いたします。

(2) 紙媒体による閲覧

- ① 閲覧を希望する日の5営業日前の15:00までに、下記連絡先へ電話で直接お申し込みいただくか、またはFAXにて「医療法人関係書類閲覧申込書」を送付ください。
※FAXの場合は、必ず受信確認のお電話をお願いします。
- ② 上記①の時間までに閲覧申し込んだものを、当課職員が閲覧希望時間までに県政情報センターに準備しておきます。
- ③ 閲覧当日は、県政情報センター職員に医療法人の閲覧に来た旨を伝えていただき、指定の場所で閲覧していただきます。

【閲覧場所】

島根県県政情報センター（県庁第3分庁舎1F）
〒690-8501 松江市殿町1番地

【閲覧可能時間】

8:30～12:00 又は 13:00～17:15

(※土・日・祝日及び年末年始は除く)

(3) 留意事項

閲覧請求は10件が上限となりますのでご注意ください。

(※医療法人Aの過去3年分であれば、3件としてカウント)

〔お問合せ・申込先〕

島根県健康福祉部医療政策課医事係

◇メールアドレス：iryuu@pref.shimane.lg.jp

◇電話番号：0852-22-6700

◇FAX番号：0852-22-6040